

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和3年4月1日
担当課	道路建設課

契約業者名・住所	株式会社 六和建设工業 千葉県松戸市旭町三丁目846番地
工事等の名称	主2-7号道路整備工事
工事等の場所	千葉県松戸市新松戸七丁目246番地先他
種別	土木工事
工事等期間	令和3年4月2日から令和4年3月31日まで
契約金額	136,950,000円
工事等の概要	橋りょう工…1橋、舗装工…1式、排水工…1式、街築工…1式、附帯工…1式、仮設工…1式
随意契約の理由	本工事は、前工事を打ち切った工事の設計、施工方法等について精通しているばかりでなく、工事用材料も製作しているため、継続して施工をする必要がある。 また、他企業に行わせるためには、一般競争入札となり割高になるため、地方自治法施行令167条の2第1項第6号に則り、随意契約を採用するものです。